

防災自己適合宣言ガイドライン

公益社団法人全国学習塾協会

民間教育機関防災マニュアルは、災害発生時に児童生徒等の命を守るために民間教育機関の教職員が行うべき必要な対応等をあらかじめ明確化し、全教職員が共通理解を図るとともに、いざという時に迅速かつ的確に行動できるようにするための行動指針となるものです。

このため公益社団法人全国学習塾協会では、効果的・効率的な自己評価・情報公開が行われるよう、民間教育機関等の自主的な取組のための目安として「民間教育機関防災マニュアル作成ガイド」ならびに「民間教育機関防災マニュアルの自己評価シート」をとりまとめました。

各事業者等におかれましては、本ガイドを、自己の利益のみを優先することなく、学習塾等を利用する子どもの安全を確保するための指針として活用していただきたく願う次第です。

当協会では、民間教育機関防災マニュアルの自己評価シートを作成し、全ての項目においてA評価になっている事業者に対して、防災自己適合宣言を行うとともに防災自己適合宣言マークの使用を認める制度を開始いたします。

防災自己適合宣言マークを使用するための「防災自己適合宣言」の実施方法は次の通りです。

- (1) 防災自己適合宣言とは、各事業者が自身で適合性を評価し、適切であれば、自らの責任において適合を宣言するものである。
- (2) 適合していると判断するための条件は以下の通り。
 - ・民間教育機関防災マニュアルの自己評価シートにおいて全ての項目においてA評価になっていること
 - ・根拠となる資料を開示できる準備があること
- (3) 防災自己適合宣言を行った事業者は防災自己適合宣言マークを使用できる。
防災自己適合宣言マークを使用する場合は、別掲「Web 等公開用の防災自己適合宣言マーク使用について」を遵守するものとする。
- (4) 防災自己適合宣言マーク使用は毎年4月～3月までの1年度とする。更新時期を毎年3月中と定め再度自己評価を行い全ての項目においてA評価になっていることが求められる。

全国学習塾協会が有するツールとしては以下の3つとする。

「防災自己適合宣言ガイドライン」、「民間教育機関防災マニュアルの自己評価シート」、「防災自己適合宣言マーク」

以上